

旅行業務取扱料金表（国内・手配旅行）

本料金表は、手配旅行契約に基づき旅行者から収受する旅行業務取扱料金です（消費税込）。料金は営業所に掲示するとともに、契約締結前に旅行者へ明示します。この書面は旅行業法第12条の4に定める取引条件説明書面の一部となります。

区 分	内 容	料 金
■ 手配料金		
手配料金	運送機関と宿泊機関等との手配が複合した場合（団体：15人以上）	旅行費用総額の20%
	個人（上記以外の場合）	旅行費用総額の20%（1件1手配につき、下限2,200円）
	宿泊券のみの場合（団体：15人以上）	旅行費用総額の20%（下限1,100円）
	宿泊券のみ（個人）	1件1手配につき費用の20%以内（下限1,100円）
	運送機関のみの場合	1件1手配につき費用の20%以内（下限1,100円）
添乗サービス料金	添乗員1人1日につき	44,000円
変更手続料金	運送機関と宿泊機関等との手配が複合した場合（団体：15人以上）	旅行費用総額の20%以内（下限5,500円）
	個人（上記以外の場合）	旅行費用総額の20%以内（下限：各手配の取扱料金下限の合算額）
	運送機関の予約・手配の変更	1件につき1,100円
	宿泊機関の予約・手配の変更（宿泊券切替を含む）	1件につき1,100円
取消手続料金	運送機関と宿泊機関等との手配が複合した場合（団体：15人以上）	旅行費用総額の20%以内
	個人（上記以外の場合）	旅行費用総額の20%以内（下限：各手配の取扱料金下限の合算額）
	運送機関の手配の取消し（未使用乗車船券の精算を含む）	1件につき1,100円
	宿泊機関の手配の取消し（未使用宿泊券の精算を含む）	1件につき1,100円
連絡通信費	お客様の依頼により緊急に現地手配等のための通信連絡を行った場合等（電話料・電報料は別）	1件につき3,300円
■ 相談料金		
観光旅行	(1)お客様の旅行計画作成のための相談	基本料金（30分まで）4,400円 以降30分ごと2,200円
	(2)旅行計画の作成	旅行日程1件につき3,300円
	(3)旅行に必要な費用の見積り（複合手配の場合）	1件につき3,300円
	(4)運送機関の運賃・料金の見積り	1件につき2,200円
	(5)旅行地及び運送・宿泊機関等に関する情報提供	資料（A4版）1枚につき2,200円
お客様の依頼による出張相談	上記(1)～(5)の料金に加算（交通費等の実費は別途）	上記項目に5,500円増

【注記】

- 取消料（キャンセル料）は別途、標準旅行業約款の定めに従います。
- 上記料金には電話料、通信費等実費は含まれておりません。実費は別途申し受ける場合があります。
- 旅行契約成立後、お客様のお申し出により、旅行を中止される場合でも、取扱料金を収受いたします。
- 海外旅行に関しては、現在取扱しておりません。